

広剣連第073号
平成30年5月30日

各地区剣道連盟会長 殿

一般財団法人 広島県剣道連盟
会 長 林 正夫
(公印省略)

杖道伝達講習会の開催について（通知）

標記のことにつきまして、平成30年度事業計画に基づき、別添「杖道伝達講習会要項」のとおり開催いたします。

つきましては、杖道の普及と技術の向上と併せて「全日本剣道連盟杖道」の正しい伝達をはかるため、各傘下剣連に周知徹底していただき、多数参加されますようお願いいたします。

「別 添」

杖道伝達講習会要項

1. 目 的
「全日本剣道連盟杖道」の正しい普及と技術の向上を図るため、全剣連杖道の実技を伝達する。
2. 日 時
平成30年7月22日（日） 10:30～16:30(受付10:00～)
3. 場 所
湯来体育館 中体育室
(広島市佐伯区湯来町白砂1215-1 Tel0829-40-5100)
4. 受講資格
(一財)広島県剣道連盟会員であって、平成30年度会費を納入した者。
(ただし、小学生についてはこの限りでない。)
5. 講習内容
全剣連杖道基本技(相対動作)及び制定形について
6. 講 師
伝達講師 杖道教士七段 小林 利吉
" 杖道錬士六段 藤岡 孝司
7. 申込方法
別紙「講習会申込書」により各地区剣道連盟取りまとめの上、県剣連事務局に下記のとおり受講料を添えて送付して下さい。
小・中学生(段位取得者) 500円(当日受付 700円)
高 校 生(段位取得者) 1000円(当日受付 1200円)
一 般 2000円(当日受付 2200円)
8. 申込締切
平成30年 月 日() 地区剣連必着
平成30年7月 7日(金) 県剣連必着
9. 服装及び携行品
(1) 服装は、剣道着・袴とし、所定の名札を剣道着左胸部につけること。
(2) 杖・木刀および「全日本剣道連盟制定杖道」並びに筆記用具を持参すること。
10. 安全対策
講習会実施中、負傷した場合は、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の費用は個人負担とする。
11. その他
(1) 県剣連が主催する大会の審判員は、本講習会及び審判講習会受講者をもって当てるとともに、称号推薦基準の条件となります。
(2) 昼食弁当は斡旋しませんので各自持参してください。

以上